

全国中小企業団体中央会、都道府県中小企業団体中央会の会員である
団体・協同組合等に参加している会員の皆様専用の保険です！



企業
防衛に!

全国中小企業団体中央会の

業務災害補償制度

経営ダブルアシスト[®]

(業務災害総合保険)

最大

約

58%割引!!!

東京海上日動の経営ダブルアシスト[®]なら
全国中小企業団体中央会所属会員の皆様への割引

(*1)
(*2)
(*7)

(*1) 団体割引30%・過去の損害率による割引30%・包括契約割引10%・健康経営割引5% (*3) (*6)
(*2) 働きやすい職場認証制度に認証登録された事業者を被保険者としてご加入される場合、保険料を3%割引します。 (*4) (*5) (*6)
(*3) 経済産業省が実施する、優良な健康経営を実施している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度による割引です。
(*4) 働きやすい職場認証制度とは、2020年8月に国土交通省が創設した、運転者職場環境良好度認証制度の通称です。
(*5) 健康経営割引が適用される場合は、本割引は適用しません。
(*6) 「地震・噴火・津波危険補償保険料」部分を除きます。
(*7) この割引率は引受保険会社が保険料を算出する際に適用する値であり、割引の適用有無による保険料の較差とは異なる場合があります。
上記割引は、2025年10月1日始期契約から2026年9月1日始期契約にご加入される場合に適用されます。割引率は、毎年の加入数、損害率等により見直されます。

「労災リスクへの企業防衛」「従業員の福利厚生」を割安な掛金で備えられます!!

健康経営アシストサービスもご利用いただけます!

POINT

割安な保険料を比較してください!!

保険料例

一般契約保険料

一般契約口座振替12回分割払
月々 約113,000円 (年間 約1,356,000円)

経営ダブルアシスト[®] 保険料

団体契約口座振替12回分割払
月々 約56,000円 (年間 約667,000円)

年間で689,000円も割安!

【上記保険料の契約条件】

- 以下の条件で試算した保険料になります。
業種: 建設事業 (加入者の業務に下請業者として作業に従事の方を含みます。)
売上高: 3億円 (役員24時間補償)
< 従業員 > 死亡・後遺障害3,000万円、入院日額10,000円、通院日額5,000円、災害付帯費用補償特約あり、
使用者賠償責任補償 (1名・1災害につき1億円)
< 役員 > 死亡・後遺障害3,000万円、入院日額10,000円、通院日額5,000円、災害付帯費用補償特約あり
- 分割保険料のほかに制度維持費500円が毎月加算されます。
- 上記事例は参考例です。実際の保険料は個別ごとにより異なりますので、詳しくは代理店または引受保険会社におたずねください。



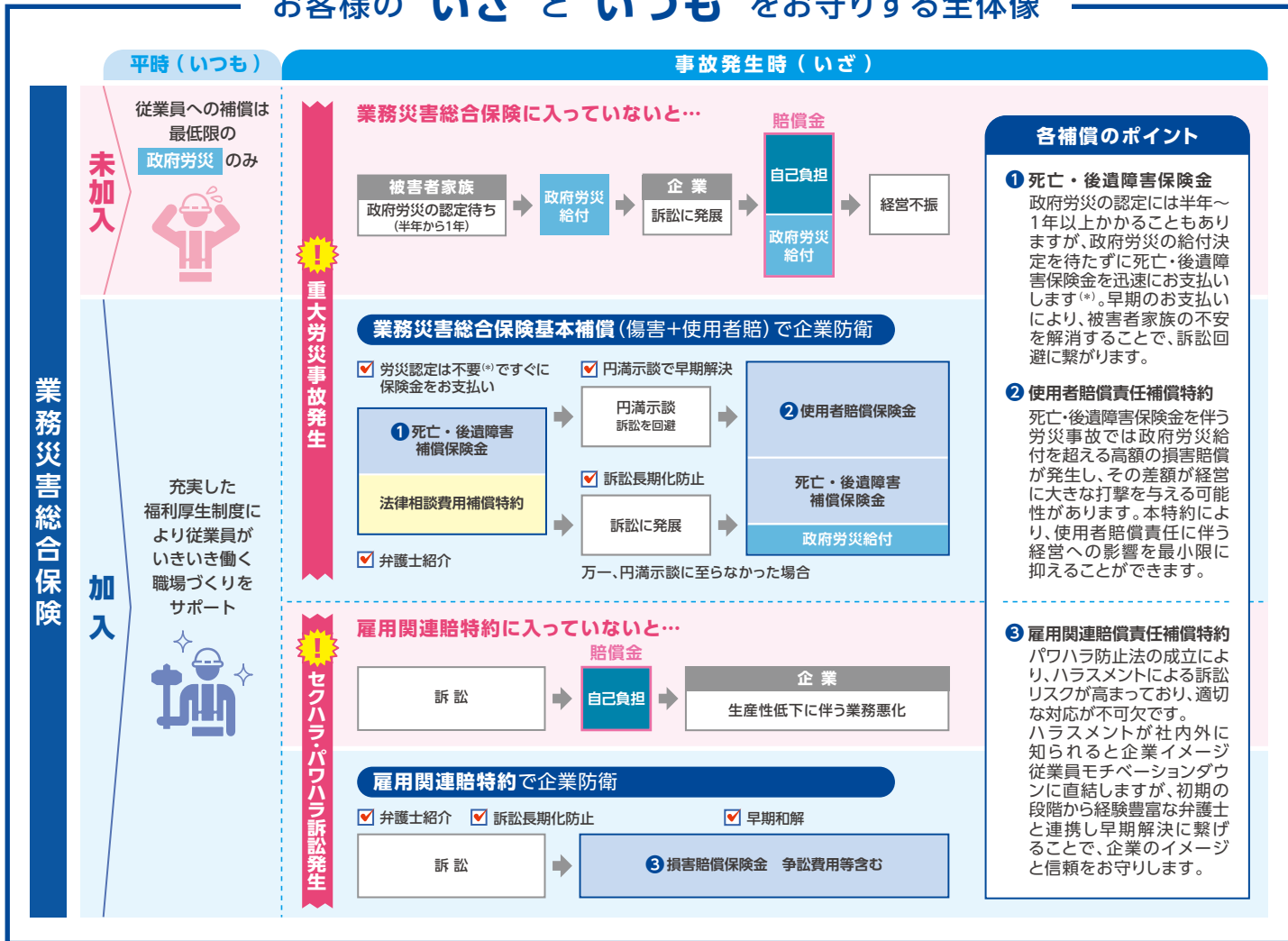
裏面へ
GO!

業務災害補償プランの6つの特徴

- 1 全国中小企業団体中央会のスケールメリットによる割安な保険料
- 2 労災事故での高額賠償に備える「使用者賠償責任補償」を標準セット
- 3 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能^(※1)
- 4 契約は補償対象者無記名式。短期労働者やパート・アルバイトはもちろん、派遣社員^(※2)、構内下請作業員^(※2)も包括補償
- 5 医療の補償について、年齢や健康状態にかかわらず告知不要でのご加入が可能!
- 6 保険料は売上高で算出保険料は全額損金算入可能!

(※1) 精神疾患(メンタルヘルス疾患)、脳疾患・心疾患等を除きます。また、使用者賠償責任補償特約については、政府労災等の決定を待ってからお支払いする場合があります。
(※2) オプション

お客様の“いざ”と“いつも”をお守りする全体像



(※) 精神疾患(メンタルヘルス疾患)、脳疾患・心疾患等を除きます。

※本チラシは、全国中小企業団体中央会を契約者とする業務災害総合保険団体契約の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。保険の内容の詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

ご連絡ください!

【取扱代理店】

【引受保険会社】
東京海上日動火災保険株式会社
【担当課支社】